

令和7年3月に発生した県立総合療育センター入所児童の死亡事故を検証する 医療事故調査委員会（第2回）の概要

鳥取県子ども家庭部子ども発達支援課

- 1 日時 令和7年8月13日（水） 午後1時30分から午後3時35分まで
- 2 場所 県立総合療育センター（米子市上福原7丁目13-3）
- 3 出席者 県立総合療育センター医療事故調査委員会（全員出席）
 - 外部委員 大澤 晋委員（岡山大学病院医療安全管理部准教授）
松岡真弓委員（鳥取県看護協会教育部次長）
浜田真樹委員（弁護士、日弁連子ども権利委員会事務局長）
 - 内部委員 佐竹隆宏委員（医務部部长）、足立裕季子委員（看護部部长）事務局
子ども家庭部 中西朱実部长、柴田智幸子子ども発達支援課長
総合療育センター 小枝達也院長、住友正人事務部长

4 議事概要

（議題1）会議及び会議結果の公開、非公開について

- ・議題2に個人情報が含まれるため、議題2以降の会議は非公開とすることを決定した。

（議題2）令和7年3月に発生した県立総合療育センター入所児童の死亡事故の検証について

- ・事務局から資料に基づき説明後、質疑応答及び意見交換を行った。

【委員からの主な意見】

○看護師配置基準・勤務状況について

⇒医療法等の関係法令や診療報酬制度に基づく配置基準を満たしていることを確認した。

○看護師等を対象にしたアンケート調査とヒアリング調査の結果について

- ・人員体制の見直しについては、看護師が看護業務に集中できるよう事務仕事を看護師以外の職員に集約することや、思い切って正規職員を増やすことも含め、検討してはどうか。
- ・すこやか棟ときらきら棟に分ける必要があるのか。経緯はあるだろうが、アンケートや聞き取り調査にある入浴介助への不安を解消するためには、両棟の在り方の整理が必要ではないか。
- ・職場環境に関する意見は氷山の一角であり、解決しないと同じことが繰り返される要因となる。
- ・働きやすい職場になるよう職員のメンタルヘルスも含めて対応を検討する必要がある。
- ・管理職と現場の意見に乖離があると感じた。二度と事故が起こらないよう職場風土を変えていかないといけない。

⇒ストレッチャーからの転落部分の報告書のとりまとめに向けた論点整理の方向性として、大枠は次のとおりとし、詳細については今後の検証も踏まえて精査していくことを決定した。

- ① 入浴介助に係る人員体制の見直し
- ② 入所児童の状態に合わせた入浴介助職員数の決定
- ③ 入浴介助を適切に実施できる組織体制の整備
- ④ 機器操作や児童の特性等を踏まえた入浴方法の研修
- ⑤ 人事交流の促進等による柔軟な組織運営と健全な職場環境の確保

○医師を対象としたヒアリング調査の実施について

- ・事故当時の対応の根拠や考え方について、偏見を持たずに聞き取り、今後の方向性を見つけるための前向きなヒアリングにする必要がある。

⇒当時の担当医や院長など、5名の医師を対象にヒアリング調査を実施することを決定した。

○看護職員へのアンケート調査（転落後の療養部分）の実施について

- ・看護職員へのアンケート調査は今回が最後だと思う。組織全体の改善を目指していくという方針を示して実施する必要がある。

⇒必要な修正を加えた上で、アンケート調査を実施することを決定した。

（その他）

- ・次回は、10月8日（水）午後1時30分から開催することを決定した。